

# パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課

案件名	「藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画」(案)
「藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

## パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	6人
(2) 提出された意見の数	7件

## 意見の反映状況

(1) 反映した意見	1件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2件
(3) 今後の参考とする意見	件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	4件

## 意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	Project3に記載の「街なかへ人を送り出すポンプ機能…」の「ポンプ機能」の意味がわかりにくい。	わかりやすい表現にするため、「ポンプ」の表記を削除し、「街なかへ人を送り出す機能」に修正します。	反映した意見
2	10年先を見据えたまちづくりの指針とのことだが、市民アンケート調査の回答者の年齢層に偏りがあり、若い人の意見が少ないと感じる。	市民アンケートとは別に大学生を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を市民アンケート結果同様、101ページの先導的拠点整備地区の導入機能の【例】に記載しております。	既に盛り込み済みの意見
3	先導的拠点整備地区の3箇所は、いつ頃実施されるのかを知りたい。	本計画期間における各地区の整備目標や事業化の目安の時期は、100ページ及び104ページに記載しております。 先導的拠点整備地区は、再開発の可能性があり、高い整備効果が見込まれる地区を示すものです。実際の事業実施に当たっては、権利者の合意形成を図った上で進めるため、具体的な実施時期やスケジュールは、それぞれの事業の中で決められます。	既に盛り込み済みの意見
4	先導的拠点整備地区のサービス機能のうち、駅前一丁目9街区だけ駐車場の記載が無いが、9街区は駐車場は作らないのか。	機能については、市民アンケート調査結果を元に記載しております。具体的な施設については、今後、9街区内の権利者の合意形成を図りながら、基本計画や基本設計、実施設計で決定していくこととなります。	その他(質問含む)

5	<p>これまでの10年間で再開発事業が1件しか完成しなかったが、今後の10年間で3件もできるのか。</p>	<p>3つの先導的拠点整備地区については、再開発の可能性があり、高い整備効果が見込まれる地区を示しています。</p> <p>各地区において平行して権利者の合意形成を図り、整備目標時期を考慮しつつ、進捗が見込まれるところを優先して進めていき、3地区が全て完成することを目指しています。</p>	<p>その他 (質問含む)</p>
6	<p>リノベーションによるまちづくりの記述が少ないため、もう少し詳しく知りたい。</p>	<p>リノベーションによるまちづくりについては、今年度末に構想やガイドブックを策定し、(株)まちづくり藤枝を総合窓口とした推進組織を立ち上げる予定です。したがって、詳細については来年度以降ガイドブックによる啓発や、(株)まちづくり藤枝内のホームページなどで情報提供していきます。</p>	<p>その他 (質問含む)</p>
7	<p>文化センターは老朽化が進んでいるため、再開発はぜひ実施してほしい。 再開発の際には、小規模のグループが発表などに使えるホールの設置を希望する。</p>	<p>文化センター地区については、先導的拠点整備地区として位置づけ、事業実施に向けて取り組みを行ってまいります。</p> <p>具体的な施設については、今後、市が基本的な考え方を示していく中で、文化センター地区内の権利者の合意形成を図りながら、基本計画や基本設計、実施設計で決定していくことになります。</p>	<p>その他 (質問含む)</p>

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	藤枝駅前地区市街地総合再生基本計画
----	-------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・各地区交流センター・岡部支所・文化センター・中心市街地活性化推進課
--------	---

担 当 課	<p>藤枝市 都市建設部 中心市街地活性化推進課 (担当者 岡村・塚本)</p> <p>電話 : 054-641-3366 (短縮 1230)</p> <p>電子メール : chukatsu@city.fujieda.shizuoka.jp</p>
-------	--